会 告

公益社団法人埼玉県臨床工学技士会 選挙管理委員会 委員長 古庄 拓也 副委員長 葉 秀寿



代議員選挙について (選挙告示)

定款改正に伴い、下記の要領で代議員選挙の実施を告示します。立候補(推薦を含む)される会員は、注意事項を遵守し、選挙管理委員会まで郵送にて届け出て下さい。なお、選挙に関する告示、あるいは投票は郵便にて行いますので、郵便事情により多少遅れる事がありますが、予め御了承下さい。

記

- 1. 代議員の定数: 75 名以内(代議員選出規程第1条)
- 2. 代議員の任期:1年(今回に限り役員任期に合わせるため任期を1年とする)
 - 令和3年4月1日~令和4年3月31日
- 3. 選挙権及び被選挙権:選挙権は選挙告示日現在、会費を完納している正会員に限る。被選挙権は、2年以上正会員としての資格を有し、選挙告示日現在、会費を完納している正会員に限る。(代議員選出規程第2条)
- 4. 立候補(推薦)届出締切日:令和2年12月21日(当日消印有効)までに同封の立候補届出用紙に記入の上、選挙管理委員会宛にご送付下さい。(代議員選出規程第5条)
- 5. 立候補者の公示:令和3年1月11日
- 6. 投票期間:令和3年2月1日~令和3年2月7日(当日消印有効)
- 7. 選挙結果の公示: 令和3年2月22日 異議申し立て期間: 令和3年3月8日(当日必着、文書による)(代議員選出規程第12条)

選挙に関する注意事項

- *立候補届出用紙は、同封の指定用紙以外は受け付けません。(代議員選出規程第5条) ただし、埼玉県臨床工学技士会ホームページでダウンロードした立候補届出用紙は、使用可とする。
- *立候補届出締切日(当日消印有効)において、候補者が定数を超えない時、または超えなくなった時には、 無投票で当選者が定められます。(代議員選出規程第9条)
- *投票用紙および投票に関する詳細は、立候補者の公示とともに送付します。
- *選挙管理委員会へのお問い合わせは、文書でのみ受け付けます。

以上

送付先(問い合わせ先)

公益社団法人埼玉県臨床工学技士会 選挙管理委員会

友愛みぬまクリニック 古庄 拓也

〒337-0041 さいたま市見沼区南中丸 623-2. FAX 048-689-0213